

平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成

Ⅱ期 募集要項

1 趣旨

本奨学金は、岐阜大学基金規程第3条に基づく支援事業において、短期の海外研修に参加する学生に奨学金を支給することにより、海外経験の機会を促進し、国際交流意識を高め、国際感覚を備えた人材の養成を図ることを目的とする。

2 募集時期

本奨学金助成は、以下のとおりⅢ期に分けて募集される。

Ⅰ期（平成30年4月から7月までの渡航開始）：平成30年1月

Ⅱ期（平成30年8月から11月までの渡航開始）：平成30年6月

Ⅲ期（平成30年12月から平成31年3月までの渡航開始）：平成30年10月（予定）

3 応募資格

奨学金を受給することのできる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本学に在籍する学部学生（外国人留学生、研究生、科目等履修生等を除く）
- (2) 平成30年8月から平成30年11月までに日本国内から渡航を開始し、外国の高等教育機関等で6か月未満の短期研修（語学研修、実習、短期間プログラム等）を行う者
- (3) 上記の研修に際して、「岐阜大学短期留学（派遣）奨学金」「優秀学生の海外派遣プログラム」及び他の機関から留学のための奨学金を受給していない者
- (4) 過去に本奨学金助成事業による支給を受けていない者

4 奨学金の支給額及び支給方法

原則として、1人当たり10万円を支給する。ただし、渡航に要する経費が10万円に満たない場合またはその他特別な事情がある場合には、「8 帰国後の提出書類」を確認後、実費相当額を支給する。また、申請者数の状況に応じて、減額し支給する場合もある。

前述の渡航に要する経費とは、航空賃、授業料、その他学長が認める経費をいう。

帰国後、「8 帰国後の提出書類」を確認し、学生の指定する本人名義の銀行口座に振込むものとする。

5 奨学金の支給予定人数

Ⅱ期 10名程度

6 申請手続

奨学金の受給を希望する者は、次に掲げる申請書類を所属学部の学務係に提出すること。

- (1) 平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅱ期申請書(様式1) 1部
- (2) 受入機関からの受入承諾書、またはそれに相当するものの写し 1部

各学部は上記(1)、(2)に、各学生の成績一覧表(年度ごとの単位取得状況が分かる資料)1部を加えたうえでとりまとめ、推薦順位を別紙「推薦者一覧」に付してグローバル推進本部留学支援室留学支援係に提出すること。

7 提出期限

各学部からグローバル推進本部への申請書類の提出期限は、平成30年6月29日(金)とする。ただし、申請者から所属学部の学務係への提出期限は、上記より早くなるため、必ず所属学部の学務係に問い合わせること。

8 選考決定

各学部から提出された申請書類の内容を考慮の上、グローバル推進本部の議を経て決定し、所属学部を通じて申請者宛に通知する。

9 帰国後の提出書類

奨学金の決定を受けた者は、帰国後1か月以内に次に掲げる書類を学長宛に提出しなければならない。

- (1) 平成30年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成Ⅱ期報告書(様式2)
- (2) 岐阜大学基金「短期海外研修奨学金」に関するアンケート(様式3)
- (3) 往復航空券半券及び航空券を購入したことを証明できる書類(領収書等)
- (4) 研修に要した費用を証明できる書類(領収書等)
- (5) 研修修了を証明できる書類

※留学報告会等を開催する場合には、報告の協力を求めることがある。

10 奨学金の支給の取消し

次のいずれかに該当するときには、助成を取り消すものとする。

- (1) 本学の規則に違反し、学生として本分に反する行為をした場合
- (2) その他、奨学金を支給することが適当でないと学長が判断した場合
- (3) 何らかの理由により渡航が中止になった場合

11 奨学金の原資

奨学金は、「岐阜大学基金」から支出するものとする。

1 2 問い合わせ先

グローバル推進本部留学支援室留学支援係

TEL : 058-293-2146

E-mail : gjai05006@jim.gifu-u.ac.jp